

様式第2（第5条関係）

東栄町特産品開発事業計画書 記入例

<p>申請者</p>	<p>名 称：東栄商店          住 所：東栄町●●●丁目●番地          代表者：東栄太郎           担当者：東栄次郎          電 話：0536-76-●●●●</p>
<p>商品名          （実際に販売する商品名を記載すること。）</p>	<p>さつまいもスティック</p>
<p>補助対象事業</p>	<p><input type="checkbox"/> 特産品の開発      <input checked="" type="checkbox"/> 特産品の改良  <input type="checkbox"/> 特産品の販路開拓</p>
<p>特産品の区分</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 東栄町で生産する原材料を加工した商品  <input type="checkbox"/> 商品名等が東栄町の魅力を発信できる商品</p>
<p>東栄町で生産する原材料について</p>	<p>原材料名          さつまいも          調達先          中設楽：●●農家          東栄町で生産する原材料の占める割合          90パーセント</p>
<p>商品で発信しようとする東栄町の魅力</p>	<p>3年間以上事業継続可能。理由としては、青果物が年間：〇〇キロ確保。          天候に左右されない点などあり、最近ではスイーツや出店などでも多く注目されている点。今後は「東栄町」の特産品ブランドとして、注目を集め多様な事業や販路拡大していきたいと思っております。東栄町の地域経済活性化などに繋がる、影響力のある商品を製作します。</p>

具体的な事業内容  
商品のイメージ図がある場合は、添付すること。(特産品の開発又は改良の場合は、①その内容及び②既存又は競合する商品と比較した場合の新商品の優位性及び先進性について記載すること。)

- ① さつまいもスティックに味付け (ハチミツ)
- ② 競合する商品はないため、商品に味付けのバリエーションをつけることで、売上向上が見込まれる。

● イメージ図 (写真またはイラスト図)



事業実施のスケジュール  
①特産品の開発又は改良の着手 (準備) から完了までの行程をできるだけ詳しく記入すること。行程のうち、外部へ委託するものがあれば、その委託先と委託内容を記入すること。  
②販路開拓事業を行う場合は、その時期及び内容を記入すること。

● 製造場所：保健所の検査済み



既存の商品に味付けを変えるのみ



商品包装 (透明な袋)

表示はタグシール



完了

● 印刷製本費

時期：12月下旬

内容：タグシールの印刷に使用

様式第10（第12条関係）

<p>販売計画 開発又は改良された特産品の希望小売価格、販売数、販売する場所（売り場）、等を具体的に記入すること。</p>	<p>小売価格：500円税込み（予定） 販売数：1000個（予定） 売り場：食品スーパー、道の駅（愛知県内）、通信販売</p>
<p>開発又は改良した特産品の賞味期限又は消費期限</p>	<p>1年半以上</p>
<p>その他</p>	<p>生産・製造・販売・加工等に関して、法令等が遵守しており、製造過程等の情報公開することは可能です。</p>

用紙が不足する場合は、別紙に記載して提出すること。（様式は自由とする。）